

半期報告書

第88期中間

〔平成18年4月1日から〕
〔平成18年9月30日まで〕

日本電気硝子株式会社

301098

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	9
4. 経営上の重要な契約等	9
5. 研究開発活動	9
第3 設備の状況	10
1. 主要な設備の状況	10
2. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	11
(4) 大株主の状況	12
(5) 議決権の状況	14
2. 株価の推移	14
3. 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1. 中間連結財務諸表等	17
(1) 中間連結財務諸表	17
(2) その他	53
2. 中間財務諸表等	54
(1) 中間財務諸表	54
(2) その他	72
第6 提出会社の参考情報	73
第二部 提出会社の保証会社等の情報	75

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月21日
【中間会計期間】	第88期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	日本電気硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Electric Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 井筒 雄三
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
【電話番号】	大津077(537)1700
【事務連絡者氏名】	経理部長 松本 元春
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビルディング 東京支社
【電話番号】	東京03(3456)3511
【事務連絡者氏名】	東京支社長 来住 富治夫
【縦覧に供する場所】	日本電気硝子株式会社 東京支社 (東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 東京支社は証券取引法による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を図るため、縦覧に供しています。

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期中	第87期中	第88期中	第86期	第87期
会計期間	平成16年 4月1日から 平成16年 9月30日まで	平成17年 4月1日から 平成17年 9月30日まで	平成18年 4月1日から 平成18年 9月30日まで	平成16年 4月1日から 平成17年 3月31日まで	平成17年 4月1日から 平成18年 3月31日まで
(1) 連結経営指標等					
売上高（百万円）	156,255	144,880	165,984	310,198	296,440
経常利益（百万円）	21,795	24,353	40,850	49,236	49,380
中間（当期）純利益又は中間 純損失（△）（百万円）	△3,208	6,598	21,325	11,954	3,231
純資産額（百万円）	204,477	230,182	253,998	217,588	231,004
総資産額（百万円）	497,132	527,911	500,133	495,567	486,016
1株当たり純資産額（円）	1,281.59	721.60	782.17	681.50	723.87
1株当たり中間（当期）純利 益金額又は中間純損失金額 （△）（円）	△20.11	20.68	66.87	36.97	9.71
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	41.1	43.6	49.9	43.9	47.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	25,634	41,471	36,935	71,844	71,311
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△29,091	△20,445	△40,485	△52,918	△56,515
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△6,838	△4,386	△3,869	△9,603	△29,759
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高（百万円）	79,263	116,506	73,915	97,901	86,321
従業員数（名）	8,214	7,369	6,239	7,177	6,452

回次	第86期中	第87期中	第88期中	第86期	第87期
会計期間	平成16年 4月1日から 平成16年 9月30日まで	平成17年 4月1日から 平成17年 9月30日まで	平成18年 4月1日から 平成18年 9月30日まで	平成16年 4月1日から 平成17年 3月31日まで	平成17年 4月1日から 平成18年 3月31日まで
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高（百万円）	111,366	114,320	132,876	223,461	231,573
経常利益（百万円）	22,708	26,351	40,049	43,124	57,022
中間（当期）純利益又は中間 純損失（△）（百万円）	△11,416	9,782	24,497	3,007	10,598
資本金（百万円）	18,385	18,385	18,385	18,385	18,385
発行済株式総数（千株）	159,772	319,544	319,544	319,544	319,544
純資産額（百万円）	156,522	179,956	203,245	170,634	181,509
総資産額（百万円）	399,544	427,346	440,637	400,812	420,594
1株当たり純資産額（円）	981.02	564.14	637.31	534.48	568.79
1株当たり中間（当期）純利 益金額又は中間純損失金額 （△）（円）	△71.55	30.66	76.81	9.08	32.92
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	6.00	4.00	5.00	9.50	9.00
自己資本比率（％）	39.2	42.1	46.1	42.6	43.2
従業員数（名）	2,495	2,072	1,984	2,261	2,008

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額は、第86期中においては1株当たり中間純損失であることと潜在株式が存在しないため、また第87期中、第88期中、第86期及び第87期においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成17年3月10日付（第86期）をもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。

4. 第88期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び子会社並びに関連会社）の事業は「ガラス事業」と「その他」に区分できますが、全セグメントに占めるガラス事業の割合が90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。このため、ガラス事業について「情報・通信関連部門」と「その他部門」の2つの「部門」に区分して記載しています。

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

前連結会計年度において重要な連結子会社であったニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedは、平成18年6月に会社清算に係る清算人が任命され、当社との間に有効な支配従属関係がなくなったことにより、関係会社に該当しなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別 セグメント	部門	従業員数（名）
ガラス事業	情報・通信関連部門	4,959
	その他部門	1,175
	ガラス事業計	6,134
その他	—	31
管理部門		74
合計		6,239

（注） 従業員数は、就業人員です。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（名）	1,984
---------	-------

（注） 従業員数は、就業人員です。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油や素材価格上昇の影響などがあったものの、民間設備投資の拡大や堅調な輸出に支えられ回復基調を維持しました。世界経済に目を移すと、米国で住宅市況の軟化など経済成長鈍化への懸念材料が見受けられましたが、世界全体としては概ね良好な経済環境の下に推移しました。

当社グループ（当社及び連結子会社）のコア事業領域であるディスプレイ用ガラス分野においては、薄型ディスプレイ（F P D）用ガラスは薄型テレビ市場の成長を背景に引き続き需要は拡大しました。一方、ブラウン管（C R T）用ガラスは低調な市況が続きました。

このような中であって当社グループは、F P D関連事業の拡充を図るとともに経営全般の効率化と経営体質の強化、各事業分野における生産性や収益性の向上などを通じた競争力の強化に力を注いでまいりました。

当中間連結会計期間の売上高は、前年同期に比べ211億3百万円（14.6%）増加し、1,659億84百万円となりました。F P D用ガラスの販売拡大により情報・通信関連部門の売上が増加したほか、その他部門の売上もガラスファイバや耐熱ガラスの好調な販売に支えられ前年同期を上回りました。

損益面では、C R T用ガラス事業の整理・縮小による営業赤字の縮小、F P D用ガラスの販売増、各事業部門での収益性改善努力の効果、製品構成の変化に伴う販売費減少などが寄与し、営業利益429億67百万円（前年同期比55.4%増）、経常利益408億50百万円（同67.7%増）をそれぞれ計上することができました。また特別損益においてC R T用ガラス生産設備に関するマレーシア子会社を中心とする減損損失116億円余りが発生した結果、税金等調整前中間純利益は289億46百万円（同128.5%増）となりました。これに法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額などを計上した結果、中間純利益は213億25百万円（同223.2%増）となりました。

当社グループの主事業であるガラス事業の業績及び当該事業の部門別の業績は次のとおりです。

ガラス事業の売上高は1,652億60百万円（前年同期比14.6%増）、営業利益は429億59百万円（同55.5%増）となりました。

(情報・通信関連部門)

ディスプレイ用ガラスの売上高は、液晶（L C D）やプラズマディスプレイ（P D P）などF P D用ガラスの販売が増加、C R T用ガラスの減少を補い1,269億57百万円（同16.2%増）となりました。

F P D用ガラスは、L C D用ガラスが期半ばに需要先L C Dパネル業界での生産調整の影響を受けたものの、全体としては薄型テレビ用市場の拡大を背景に販売が増加しました。なお、F P D用ガラスの需要拡大に対応するため、能登川事業場内にL C D用基板ガラス生産設備を増設し本年3月末より稼働を開始するとともに、本年末の稼働に向け同事業場内に新生産設備の建設を進めています。また若狭上中事業場内にP D Pの透明電極や光薄膜製品用の成膜設備を増設し本年6月より稼働させたほか、滋賀高月事業場ではP D P用基板ガラスの追加生産設備が本年8月より稼働しました。

一方、C R T用ガラスは、事業規模縮小により出荷が大きく減少し、また市況についても、期後半にかけて需給関係改善の兆しが見えてきましたが、全体としては引き続き低調でした。このような状況下、当中間期においてマレーシア子会社を中心にC R T用ガラス生産設備を減損しました。

電子部品用ガラスの売上高は、光関連製品の復調やイメージセンサ用ガラスの好調などにより73億77百万円（同21.5%増）となりました。

これらの結果、情報・通信関連部門の売上高は1,343億35百万円（同16.4%増）、営業利益は373億67百万円（同60.9%増）となりました。

(その他部門)

ガラスファイバは、自動車部品向け高機能樹脂強化用途をはじめ堅調な需要に支えられ高水準の出荷が続
き、売上高は123億13百万円(同7.4%増)となりました。なお、この需要拡大に対応するためマ
レーシア子会社にて建設を進めていたガラスファイバ生産設備が本年6月より操業を開始しました。

建築・耐熱・照明薬事用その他の売上高は、耐熱ガラスの伸長により186億11百万円(同7.2%
増)となりました。

これらの結果、その他部門の売上高は309億25百万円(同7.3%増)、営業利益は55億92百万
円(同27.1%増)となりました。

(注) CRT用ガラスの売上縮小を踏まえ、当中間連結会計期間より、情報・通信関連部門を「ディス
プレイ用ガラス」と「電子部品用ガラス」に区分することに変更しました。

なお、前年同期比較は前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っています。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

[日本]

FPD用ガラスの販売が増加、国内生産停止によるCRT用ガラスの販売減少を補い、売上高は1,3
58億44百万円(前年同期比15.9%増)となりました。また製品構成の変化による収益性の改善、
生産性向上など内部努力の効果などが寄与し、営業利益は411億20百万円(同52.9%増)となり
ました。

[アジア]

事業縮小と価格低下によりCRT用ガラスの売上が減少したものの、韓国、台湾におけるLCD用基板
ガラス需要の拡大を背景に現地加工子会社の販売が増加し、売上高は803億83百万円(同22.1%
増)となりました。反面、CRT用ガラスの収益性が悪化し、営業利益は7億18百万円(同72.6%
減)に止まりました。

[その他の地域]

前連結会計年度中までに米・欧でのCRT用ガラスの生産を停止した結果、売上高は19億48百万円
(同83.5%減)と大きく減少する一方、CRT用ガラスの赤字解消により営業利益44百万円(前年
同期は14億45百万円の営業損失)を計上しました。

(注) 1. 上記金額は、セグメント間取引の相殺消去前の数値です。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より124億5
百万円減少し、739億15百万円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、前年同期と比べ45億36百万円減の369億35
百万円となりました。この減少は主に税金等調整前中間純利益の増加に対し、販売増に伴う売上債権の増
加や法人税等の支払額の増加などがあったことによるものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、前年同期と比べ200億39百万円増の404億85百
万円となりました。この増加は主にFPD用ガラスの生産能力の拡充を中心とする固定資産の取得による
ものです。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、長期借入金の約定返済、短期借入金の増加、配当金の支払などの結果、前年同期と比べ5億17百万円減の38億69百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を部門ごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	部門	金額（百万円）	前年同期比（％）
ガラス事業	情報・通信関連部門	135,794	111.1
	その他部門	29,613	107.5
	合計	165,408	110.5

（注） 1．生産金額は、平均販売価額により算出しています。

2．上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。

3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

基本的に見込み生産を行っています。なお、当中間連結会計期間において特記すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別 セグメント	部門	項目	金額（百万円）	前年同期比（％）
ガラス事業	情報・通信関連部門	ディスプレイ用ガラス	126,957	116.2
		電子部品用ガラス	7,377	121.5
		計	134,335	116.4
	その他部門	ガラスファイバ	12,313	107.4
		建築・耐熱・照明薬事用その他	18,599	107.2
		計	30,913	107.3
	ガラス事業計		165,248	114.6
その他	－	735	105.5	
合計			165,984	114.6

(注) 1. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。

2. CRT用ガラスの売上縮小を踏まえ、当中間連結会計期間より、情報・通信関連部門を「ディスプレイ用ガラス」と「電子部品用ガラス」に区分することに変更しました。

なお、前年同期比較は前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っています。

3. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において総販売実績に対し100分の10以上の販売実績のある相手先は下記のとおりです。

相手先	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)		当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
LGフィリップスLCD(株)	21,755	15.0	30,291	18.2
松下電器産業(株)	—	—	18,741	11.3

なお、前中間連結会計期間における松下電器産業(株)向けの売上高は、総販売実績に占める割合が100分の10未満でしたので記載を省略しています。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）はハイテクガラスの創造を基本理念とし、社会や産業界のニーズに応える新たなガラス材料及び製品の開発、ガラスの溶解、成形、加工にわたる生産技術の開発・改良を対象に積極的な研究開発活動を行っています。このうち基礎的研究開発については主として当社のスタッフ機能部門（技術部、研究開発部等）が、応用的研究開発については主として当社のライン部門（各事業部・室）が担当しています。

当中間連結会計期間における研究開発費は14億22百万円となりました。基礎的研究開発として6億17百万円を使用したほか、情報・通信関連部門においてFPD用ガラスや光関連ガラス・電子デバイス用ガラスの製品開発、生産技術及び成膜技術の開発・改良を中心に7億94百万円を、その他部門において11百万円を使用しました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。

(2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について、完了したものは、次のとおりです。

会社名及び事業所名	部門	設備の内容	完成金額 (百万円)	完成年月
日本電気硝子㈱ 滋賀高月事業場 能登川事業場 若狭上中事業場	(ガラス事業) 情報・通信関連部門	情報・通信関連ガラス製造設備	20,804	平成18年4月～8月
坡州電気硝子㈱ (大韓民国京畿道)	(ガラス事業) 情報・通信関連部門	情報・通信関連ガラス製造設備	4,076	平成18年1月
ニッポン・エレクトリック・ グラス・マレーシアSdn. Bhd. (マレーシアセランゴール州)	(ガラス事業) その他部門	その他ガラス製造設備	5,111	平成18年6月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりです。

会社名及び事業所名	部門	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
日本電気硝子㈱ 滋賀高月事業場 若狭上中事業場	(ガラス事業) 情報・通信関連部門	情報・通信関連ガラス製造設備	7,847	2	自己資金	平成18年7月	平成19年9月
ニッポン・エレクトリック・ グラス・マレーシアSdn. Bhd. (マレーシアセランゴール州)	(ガラス事業) その他部門	その他ガラス製造設備	3,200	—	自己資金	平成18年8月	平成18年12月

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 日本電気硝子㈱における当該新設設備の完成により、F P D用基板ガラスの生産能力が約10%増加する見込みです。

3. ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシアSdn. Bhd. における当該新設設備の完成により、ガラスファイバの生産能力が約10%増加する見込みです。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （平成18年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成18年12月21日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	319,544,156	319,544,156	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	319,544,156	319,544,156	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	—	319,544,156	—	18,385	—	20,115

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	74,600	23.35
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン （常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行）	ウールゲート ハウス、コールマン スト リート、ロンドン EC2P 2HD. 英国 （東京都中央区日本橋兜町6番7号）	17,346	5.43
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー （常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行）	私書箱351 ポストン マサチューセツ 州 02101 米国 （東京都中央区日本橋兜町6番7号）	15,773	4.94
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	14,611	4.57
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,042	3.77
ニプロ株式会社	大阪府大阪市北区本庄西三丁目9番3号	11,883	3.72
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル （常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社）	133 フリート ストリート ロンドン EC4A 2BB. 英国 （東京都港区六本木6丁目10番1号）	8,677	2.72
ジェーピーエムシービー オム ニバス ユーエス ペンション トリーティー ジャスデック 380052 （常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行）	270 パーク アベニュー、ニューヨー ク州、10017、米国 （東京都中央区日本橋兜町6番7号）	5,704	1.79
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,576	1.74
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 （常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行）	私書箱351 ポストン マサチューセツ 州 02101 米国 （東京都中央区日本橋兜町6番7号）	5,377	1.68
計	—	171,591	53.70

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口）の持株数74,600千株は、日本電気株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、その議決権は日本電気株式会社が実質的に保有しています。なお、上記を含め、日本電気株式会社は、当社株式を78,284千株（うち間接保有分74,909千株）、出資比率にして24.50%（うち間接保有分23.44%）保有しています。
2. フィデリティ投信株式会社から平成18年7月13日付の変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）の写しが当社に送付され、平成18年7月6日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	35,947	11.25

3. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから平成18年7月21日付の変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）の写しが当社に送付され、平成18年7月13日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	333 サウスホープ ストリート、ロスアンジェルス、カリフォルニア州 90071 米国	15,549	4.87
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	11100 サンタモニカ、ブルヴァード、ロスアンジェルス、カリフォルニア州 90071 米国	25,094	7.85
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	25 ベッドフォード ストリート、ロンドン WC2E 9HN 英国	1,385	0.43
キャピタル・インターナショナル・インク	11100 サンタモニカ、ブルヴァード、ロスアンジェルス、カリフォルニア州 90025 米国	2,499	0.78
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ	3 プラス デ ベルグ 1201 ジュネーヴ スイス	381	0.12
計	—	44,909	14.05

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 633,000 (相互保有株式) 40,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 317,680,000	317,675	—
単元未満株式	普通株式 1,191,156	—	—
発行済株式総数	319,544,156	—	—
総株主の議決権	—	317,675	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれています。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個を含めておりません。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐二 丁目7番1号	633,000	—	633,000	0.20
(相互保有株式) サンゴバン・ティーエム 株式会社	東京都千代田区麹町 3丁目7	40,000	—	40,000	0.01
計	—	673,000	—	673,000	0.21

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	3,090	2,715	2,535	2,685	2,905	2,915
最低（円）	2,530	2,450	2,015	2,030	2,470	2,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の役職の異動は、次のとおりです。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	常務執行役員	取締役	常務執行役員 技術部長	山本 茂	平成18年10月 1 日
取締役	常務執行役員 C R T 事業本部長	取締役	常務執行役員 C R T 事業本部長 兼営業部長	稲増 耕一	平成18年10月 1 日

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」といいます。）に基づいて作成しています。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）並びに当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けています。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成17年 9 月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年 9 月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金	※ 2		116, 506			73, 915			86, 322	
2. 受取手形及び売掛金			72, 908			79, 404			70, 514	
3. たな卸資産			49, 659			38, 526			40, 798	
4. その他			13, 152			12, 557			20, 122	
5. 貸倒引当金			△997			△516			△1, 590	
流動資産合計			251, 229	47. 6		203, 888	40. 8		216, 167	44. 5
II 固定資産										
1. 有形固定資産	※1, 2									
(1) 建物及び構築物		43, 507			37, 147			36, 956		
(2) 機械装置及び運搬具	※ 3	166, 136			176, 533			158, 182		
(3) 建設仮勘定		—			26, 413			18, 625		
(4) その他	※ 3	30, 622	240, 266		18, 835	258, 930		19, 442	233, 206	
2. 無形固定資産			1, 489			1, 060			830	
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		18, 086			23, 339			20, 321		
(2) その他		16, 985			13, 105			15, 695		
(3) 貸倒引当金		△146	34, 925		△190	36, 254		△205	35, 811	
固定資産合計			276, 681	52. 4		296, 244	59. 2		269, 848	55. 5
資産合計			527, 911	100		500, 133	100		486, 016	100

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 支払手形及び買掛金	※2		43,480			45,190			36,793	
2. 短期借入金	※2		78,429			73,744			73,965	
3. 1年以内に償還予定の社債			20,000			—			—	
4. 未払金			29,726			47,707			37,317	
5. 債務保証損失引当金			408			—			—	
6. その他の引当金			—			50			—	
7. その他			21,546			12,852			29,672	
流動負債合計			193,591	36.6		179,543	35.9		177,748	36.6
II 固定負債										
1. 社債			40,000			40,000			40,000	
2. 長期借入金			14,352			6,378			8,756	
3. 退職給付引当金			10,092			—			—	
4. 役員退職慰労引当金			369			—			—	
5. 特別修繕引当金			10,393			12,958			11,286	
6. その他の引当金			—			2,647			2,442	
7. その他			12,817			4,606			10,417	
固定負債合計			88,024	16.7		66,591	13.3		72,903	15.0
負債合計			281,616	53.3		246,134	49.2		250,652	51.6
(少数株主持分)										
少数株主持分			16,112	3.1		—	—		4,359	0.9
(資本の部)										
I 資本金			18,385	3.5		—	—		18,385	3.8
II 資本剰余金			20,121	3.8		—	—		20,123	4.1
III 利益剰余金			190,120	36.0		—	—		185,672	38.2
IV その他有価証券評価差額金			4,945	0.9		—	—		7,098	1.4
V 為替換算調整勘定			△2,886	△0.5		—	—		371	0.1
VI 自己株式			△504	△0.1		—	—		△647	△0.1
資本合計			230,182	43.6		—	—		231,004	47.5
負債、少数株主持分及び資本合計			527,911	100		—	—		486,016	100

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—	—	18,385	3.7	—
2. 資本剰余金			—	—	20,125	4.0	—
3. 利益剰余金			—	—	208,523	41.7	—
4. 自己株式			—	—	△717	△0.1	—
株主資本合計			—	—	246,316	49.3	—
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金			—	—	6,099	1.2	—
2. 為替換算調整勘定			—	—	△2,974	△0.6	—
評価・換算差額等合 計			—	—	3,124	0.6	—
III 少数株主持分			—	—	4,556	0.9	—
純資産合計			—	—	253,998	50.8	—
負債純資産合計			—	—	500,133	100	—

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)			当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		百分比 (%)	金額（百万円）		百分比 (%)	金額（百万円）		百分比 (%)
I 売上高	※ 1		144,880	100		165,984	100		296,440	100
II 売上原価			100,753	69.5		110,457	66.5		212,711	71.8
売上総利益			44,127	30.5		55,527	33.5		83,728	28.2
III 販売費及び一般管理 費			16,485	11.4		12,560	7.6		31,776	10.7
営業利益			27,641	19.1		42,967	25.9		51,952	17.5
IV 営業外収益	※ 2									
1. 受取利息		356			365			645		
2. 為替差益		—			193			2,177		
3. その他		665	1,021	0.7	784	1,342	0.8	2,899	5,721	2.0
V 営業外費用										
1. 支払利息	※ 3	944			710			1,679		
2. 固定資産除却損		611			855			1,297		
3. たな卸資産評価損		1,530			523			2,497		
4. 為替差損		188			—			—		
5. 仕損品損失		—			391			—		
6. その他	※ 4	1,034	4,309	3.0	979	3,460	2.1	2,818	8,293	2.8
経常利益			24,353	16.8		40,850	24.6		49,380	16.7
VI 特別利益										
1. 前期損益修正益		4,407			705			5,147		
2. 固定資産売却益		5			—			6		
3. 投資有価証券売却 益	※ 5	—			315			250		
4. その他		2	4,415	3.0	—	1,020	0.6	2	5,407	1.8
VII 特別損失										
1. 事業整理損失		3,370			—			35,923		
2. 固定資産除却損	※ 6	1,001			411			1,389		
3. 減損損失		11,319			11,613			11,496		
4. その他		408	16,099	11.1	899	12,924	7.8	7,583	56,392	19.0

		前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)			当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		百分比 (%)	金額（百万円）		百分比 (%)	金額（百万円）		百分比 (%)
税金等調整前中間 純利益又は税金等 調整前当期純損失 (△)			12,668	8.7		28,946	17.4		△1,604	△0.5
法人税、住民税及 び事業税		9,375			2,025			18,727		
過年度法人税等		—			△1,443			—		
法人税等調整額		△3,204	6,171	4.2	7,102	7,684	4.6	△14,142	4,584	1.5
少数株主損失 (△)			△100	△0.1		△64	△0.0		△9,420	△3.1
中間(当期)純利益			6,598	4.6		21,325	12.8		3,231	1.1

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	
区分	注記 番号	金額（百万円）		金額（百万円）	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高	※ 1		20,120		20,120
II 資本剰余金増加高					
1. 自己株式処分差益		1	1	3	3
III 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			20,121		20,123
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			181,889		181,889
II 利益剰余金増加高					
1. 中間（当期）純利益		6,598		3,231	
2. 米国会計基準に基づ く剰余金増加高		2,906	9,504	3,102	6,333
III 利益剰余金減少高					
1. 配当金		1,116		2,392	
2. 役員賞与		141		141	
3. 中国会計基準に基づ く利益金処分額（従 業員奨励及び福利基 金）	15	1,273	15	2,549	
IV 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			190,120		185,672

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	18,385	20,123	185,672	△647	223,535
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)	—	—	△1,594	—	△1,594
取締役賞与 (注)	—	—	△132	—	△132
中間純利益	—	—	21,325	—	21,325
自己株式の取得	—	—	—	△71	△71
自己株式の処分	—	1	—	1	2
中国会計基準による減少額	—	—	△0	—	△0
連結範囲の変更による増加額	—	—	3,251	—	3,251
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	1	22,850	△70	22,781
平成18年9月30日 残高 (百万円)	18,385	20,125	208,523	△717	246,316

項目	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,098	371	7,469	4,359	235,364
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	△1,594
取締役賞与 (注)	—	—	—	—	△132
中間純利益	—	—	—	—	21,325
自己株式の取得	—	—	—	—	△71
自己株式の処分	—	—	—	—	2
中国会計基準による減少額	—	—	—	—	△0
連結範囲の変更による増加額	—	—	—	—	3,251
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△999	△3,345	△4,344	196	△4,147
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△999	△3,345	△4,344	196	18,633
平成18年9月30日 残高 (百万円)	6,099	△2,974	3,124	4,556	253,998

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税金等調整前中間純利益又は税金等調整前当期純損失（△）		12,668	28,946	△1,604
2. 減価償却費		13,100	15,341	30,106
3. 減損損失		11,319	11,613	11,496
4. 固定資産除却損		1,136	874	1,850
5. 事業整理損失		129	—	27,741
6. 特別修繕引当金の増加額又は減少額（△）		△4,100	1,672	△3,207
7. 受取利息及び受取配当金		△435	△447	△2,147
8. 支払利息		944	710	1,679
9. 売上債権の増加額（△）又は減少額		5,083	△9,358	6,852
10. たな卸資産の増加額（△）又は減少額		△2,206	2,409	4,423
11. 仕入債務の増加額		770	7,055	4,522
12. その他		3,712	△6,210	△8,801
小計		42,124	52,606	72,911
13. 利息及び配当金の受取額		444	454	2,177
14. 利息の支払額		△917	△648	△1,872
15. 還付法人税等の受取額		1,472	—	1,468
16. 法人税等の支払額		△1,651	△15,476	△3,372
営業活動によるキャッシュ・フロー		41,471	36,935	71,311

		前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅱ 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
1. 定期預金の純増加額		△55	△61	△116
2. 有価証券の取得によ る支出		△1	△857	△1,054
3. 有価証券の売却によ る収入		41	599	984
4. 固定資産の取得によ る支出		△22,015	△44,608	△59,080
5. 固定資産の売却によ る収入		1,646	4,410	5,322
6. 貸付金の純増加額 （△）又は純減少額		△60	32	11
7. 連結範囲の変更を伴 う子会社持分権の譲 渡		—	—	△2,583
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△20,445	△40,485	△56,515

		前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 短期借入金の純増加額		992	1,720	518
2. 長期借入金の返済による支出		△4,024	△4,053	△8,692
3. 社債の償還による支出		—	—	△20,000
4. 少数株主からの出資 払込による収入		288	127	1,619
5. 配当金の支払額		△1,117	△1,593	△2,393
6. その他		△526	△69	△812
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,386	△3,869	△29,759
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		1,965	788	3,383
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額又は減少額(△)		18,604	△6,630	△11,580
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		97,901	86,321	97,901
Ⅶ 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		—	△5,774	—
Ⅷ 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高		116,506	73,915	86,321

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 25社 主要な連結子会社名 ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシアSdn. Bhd.、 ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limited、P.T. ニッポン・エレクトリック・グラス・インドネシア、石家荘宝石電気硝子有限公司、福建電気硝子有限公司、日本電気硝子（韓国） （株）、台湾電気硝子股份有限公司 (2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社はありません。	(1) 連結子会社の数 22社 主要な連結子会社名 ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシアSdn. Bhd.、 P.T. ニッポン・エレクトリック・グラス・インドネシア、福建電気硝子有限公司、日本電気硝子（韓国） （株）、台湾電気硝子股份有限公司、坡州電気硝子（株） なお、新規設立の電気硝子（上海）広電有限公司を連結の範囲に加えました。 また、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedは平成18年6月に清算人が任命され、有効な支配従属関係がなくなったことにより連結の範囲から除外し損益計算書のみ連結しています。 ニッポン・エレクトリック・グラス・オハイオInc. 及びニッポン・エレクトリック・グラス・メキシコS. A. de C. V. は、それぞれ連結総資産、連結売上高、連結中間純利益及び連結利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しています。 以上により当中間連結会計期間において連結子会社の数が2社減少しています。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 ニッポン・エレクトリック・グラス・オハイオInc. 及びニッポン・エレクトリック・グラス・メキシコS. A. de C. V. 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。	(1) 連結子会社の数 24社 主要な連結子会社名 ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシアSdn. Bhd.、 ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limited、P.T. ニッポン・エレクトリック・グラス・インドネシア、福建電気硝子有限公司、日本電気硝子（韓国） （株）、台湾電気硝子股份有限公司 なお、石家荘宝石電気硝子有限公司は、平成18年3月に当社保有の同社持分権を譲渡したことにより、連結の範囲から除外し損益計算書のみ連結しています。これにより当連結会計年度より、連結子会社数が1社減少しています。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社はありません。

項目	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社の数 持分法適用の関連会社はありません。 (2) 持分法を適用していない関連会社（サンゴバン・ティーエム㈱ほか）はそれぞれ中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。	(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（サンゴバン・ティーエム㈱ほか）はそれぞれ中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。	(1) 持分法適用の関連会社の数 持分法適用の関連会社はありません。 (2) 持分法を適用していない関連会社（サンゴバン・ティーエム㈱ほか）はそれぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	連結子会社のうち、在外連結子会社（ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシアSdn. Bhd. ほか12社）の中間決算日は6月30日です。中間連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。 なお、テクネグラス Inc.、ニッポン・エレクトリック・グラス・アメリカ Inc. 及びニッポン・エレクトリック・グラス・オハイオ Inc. の中間決算日は6月30日ですが、これら3社は、平成17年10月に裁判所による更生計画の認可を受けたため、6月30日現在の財務諸表を基礎に、更生計画の認可による影響を織り込んで中間連結財務諸表を作成しています。	連結子会社のうち、在外連結子会社（ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシアSdn. Bhd. ほか9社）の中間決算日は6月30日です。中間連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。	連結子会社のうち、在外連結子会社（ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシアSdn. Bhd. ほか11社）の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 ・ 其他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 ・ 其他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 ・ 其他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左

項目	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
	② デリバティブ 時価法 ③ たな卸資産 ・製品 主として先入先出法及び移動平均法による低価法を採用しています。 ・その他 主として先入先出法及び移動平均法による原価法を採用していますが、在外連結子会社は先入先出法または移動平均法による低価法を採用しています。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、定率法を採用していますが、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しています。また在外連結子会社は主として定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 機械装置及び運搬具 9～14年 ② 無形固定資産 定額法を採用しています。	② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 ・製品 同左 ・その他 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、定率法を採用していますが、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しています。また、従来定額法を採用していた在外連結子会社の連結除外に伴い、在外連結子会社は主として定率法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 機械装置及び運搬具 9～14年 ② 無形固定資産 同左	② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 ・製品 同左 ・その他 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、定率法を採用していますが、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しています。また在外連結子会社は主として定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 機械装置及び運搬具 9～14年 ② 無形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 ② 債務保証損失引当金 債務保証による損失に備えるため、被保証先の財政状態の実情を勘案し、必要額を見積計上しています。 _____	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 _____ ② 役員賞与引当金 取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間に負担すべき金額を計上しています。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しています。この変更による中間連結財務諸表に与える影響は軽微です。	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 _____ _____

項目	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
	③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。なお、会計基準変更時差異（2,784百万円）については、15年による按分額を費用処理し、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しています。 ただし、当社においては、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止したため、平成16年7月以降については追加計上しておりません。 ⑤ 特別修繕引当金 ガラス溶解炉の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕に要する見積修繕金額を次回修繕までの期間を基準として配分しています。	③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当中間連結会計期間末における退職給付債務の金額を計上しています。 なお、対象となる従業員が少なく、退職給付の重要性が乏しいため、退職給付債務の金額は、簡便法（当中間連結会計期間末自己都合要支給額）によっています。 ④ 役員退職慰労引当金 同左 ⑤ 特別修繕引当金 同左 ⑥ 製品補償損失引当金 当社製品の一部について発生した今後必要と見込まれる補償費用の支出に備えるため、対象製品の出荷数に基づき算定した発生予測金額を計上しています。	② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務の金額を計上しています。 （追加情報） 当社は、平成18年3月31日をもって従業員の退職金制度の改訂を行い、税制適格退職年金制度及び退職一時金制度を廃止し、退職金を前払いするとともに確定拠出年金制度を拡充したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しています。 なお、本改訂による影響額は、特別損失として6,753百万円計上しています。また、従業員の一部には退職一時金制度が存続しますが、対象となる従業員が少なく、退職給付の重要性が乏しいため、退職給付債務の金額は、簡便法（当連結会計年度末自己都合要支給額）によっています。 ③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。 ただし、当社においては、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止したため、平成16年7月以降については追加計上しておりません。 ④ 特別修繕引当金 同左 ⑤ 製品補償損失引当金 同左

項目	前中間連結会計期間 (平成17年 4 月 1 日から 平成17年 9 月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成18年 4 月 1 日から 平成18年 9 月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年 4 月 1 日から 平成18年 3 月31日まで)																
	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、中間決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。 (5) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていますが、在外連結子会社は通常の売買取引に準じた会計処理によっています。 (6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、振当処理の要件を満たす通貨スワップ取引については振当処理を採用しています。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 <table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>為替予約取引</td><td>主として売掛金</td></tr><tr><td>通貨スワップ取引</td><td>主として長期貸付金</td></tr></table> ③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する連結各社の規程等に基づくほか、当社の経営会議での決定により、将来の為替相場の変動によるリスクをできるだけ回避する目的で為替予約等取引を利用しています。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約取引	主として売掛金	通貨スワップ取引	主として長期貸付金	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、中間決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。 (5) 重要なリース取引の処理方法 同左 (6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しています。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 <table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>通貨スワップ取引</td><td>主として長期貸付金</td></tr></table> ③ ヘッジ方針 同左	ヘッジ手段	ヘッジ対象	通貨スワップ取引	主として長期貸付金	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。 (5) 重要なリース取引の処理方法 同左 (6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、振当処理の要件を満たす通貨スワップ取引については振当処理を採用しています。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 <table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>為替予約取引</td><td>主として売掛金</td></tr><tr><td>通貨スワップ取引</td><td>主として長期貸付金</td></tr></table> ③ ヘッジ方針 同左	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約取引	主として売掛金	通貨スワップ取引	主として長期貸付金
ヘッジ手段	ヘッジ対象																		
為替予約取引	主として売掛金																		
通貨スワップ取引	主として長期貸付金																		
ヘッジ手段	ヘッジ対象																		
通貨スワップ取引	主として長期貸付金																		
ヘッジ手段	ヘッジ対象																		
為替予約取引	主として売掛金																		
通貨スワップ取引	主として長期貸付金																		

項目	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
	④ ヘッジ有効性の評価方法 為替予約取引については ヘッジ開始時から有効性判定 時点までの期間において、 ヘッジ対象とヘッジ手段の相 場変動の累計を比較し、両者 の変動額等を基礎にして判断 しています。なお、ヘッジ対 象とヘッジ手段に関する重要 な条件が同一であり、ヘッジ の開始時及びその後も継続し て相場変動又はキャッシュ・ フローの変動を完全に相殺す ると想定する事ができる場合 は、有効性の判定を省略して います。また通貨スワップ取 引については振当処理を行っ ているため有効性の判定を省 略しています。 (7) その他中間連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会 計処理は税抜方式によってい ます。	④ ヘッジ有効性の評価方法 通貨スワップ取引について は振当処理を行っているため 有効性の判定を省略していま す。 (7) その他中間連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左	④ ヘッジ有効性の評価方法 為替予約取引については ヘッジ開始時から有効性判定 時点までの期間において、 ヘッジ対象とヘッジ手段の相 場変動の累計を比較し、両者 の変動額等を基礎にして判断 しています。なお、ヘッジ対 象とヘッジ手段に関する重要 な条件が同一であり、ヘッジ の開始時及びその後も継続し て相場変動又はキャッシュ・ フローの変動を完全に相殺す ると想定する事ができる場合 は、有効性の判定を省略して います。また通貨スワップ取 引については振当処理を行っ ているため有効性の判定を省 略しています。 (7) その他連結財務諸表作成のた めの基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左
5. 中間連結キャッシュ・フ ロー計算書（連結キャッ シュ・フロー計算書）にお ける資金の範囲	手許現金、要求払預金及び流動 性が高く、容易に換金可能であ り、かつ価値の変動について僅少 なリスクしか負わない取得日から 3ヶ月以内に満期日の到来する短 期的な投資としています。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しています。 この変更により従来の方法によった場合と比較して、「営業利益」が499百万円増加し、「経常利益」が867百万円増加していますが、「税金等調整前中間純利益」は10,435百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しています。 また、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しています。 —————	————— (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しています。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は249,441百万円です。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。	(固定資産の減損に係る会計基準) 当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しています。 この変更により従来の方法によった場合と比較して、「営業利益」が734百万円増加し、「経常利益」が1,250百万円増加していますが、「税金等調整前当期純利益」は10,118百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しています。 また、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しています。なお、前連結会計年度においては、減価償却累計額に一部の在外連結子会社での減損損失が含まれています。 —————

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)
————— (中間連結損益計算書) <u>「受取技術援助料」について</u> 前中間連結会計期間まで区分掲記していた「受取技術援助料」は、少額となったため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しています。なお、当中間連結会計期間における「受取技術援助料」は48百万円です。 <u>「減損損失」について</u> 前中間連結会計期間において特別損失における「その他」として表示していた「固定資産減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を越えたため、当中間連結会計期間において「減損損失」として区分掲記しています。なお、前中間連結会計期間における「固定資産減損損失」は281百万円です。 <u>「法人税等還付額」について</u> 前中間連結会計期間において区分掲記していた「法人税等還付額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しています。なお、当中間連結会計期間における「法人税等還付額」は63百万円です。	(中間連結貸借対照表) <u>「建設仮勘定」について</u> 前中間連結会計期間において、有形固定資産の「その他」に含めて表示していた「建設仮勘定」は資産の総額の100分の5を超えたため、当中間連結会計期間において区分掲記しています。なお、前中間連結会計期間における「建設仮勘定」は11,238百万円です。 <u>「退職給付引当金」及び「役員退職慰労引当金」について</u> 前中間連結会計期間において、それぞれ区分掲記していた「退職給付引当金」及び「役員退職慰労引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より固定負債の「その他の引当金」に含めて表示しています。なお、当中間連結会計期間における「退職給付引当金」及び「役員退職慰労引当金」はそれぞれ、1,272百万円、346百万円です。 —————

前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)
(中間連結キャッシュ・フロー計算書) <u>「固定資産減損損失」について</u> 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産減損損失」として表示していた減損損失は、当中間連結会計期間において「減損損失」として表示しています。 <u>「還付法人税等の受取額」について</u> 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の支払額」に含めて表示していた「還付法人税等の受取額」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間において区分掲記しています。なお、前中間連結会計期間における「還付法人税等の受取額」は8百万円です。	(中間連結キャッシュ・フロー計算書) <u>「還付法人税等の受取額」について</u> 前中間連結会計期間まで営業活動によるキャッシュ・フローにおいて区分掲記していた「還付法人税等の受取額」は僅少となったため、当中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の支払額」に含めて表示しています。なお、当中間連結会計期間における「還付法人税等の受取額」は10百万円です。

追加情報

前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
		(保証状の差し入れ) 当社は在英連結子会社ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を平成18年6月16日に差し入れました。 (1) 清算人等が清算に関連して負う責任、費用等 (2) 清算人の報酬 なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。 (テクネグラスInc. の更生手続きの完了) 在米連結子会社のテクネグラスInc. は、米国連邦破産法に基づき更生計画の認可を受け、更生手続きを進めてきましたが、平成18年6月26日に裁判所より同手続きを完了させる最終決定が出されました。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	
※1. 有形固定資産減価償却累計額		329,925百万円		276,966百万円		298,903百万円
※2. 担保資産						
(1)担保に供している資産						
現金及び預金		1,087百万円				
有形固定資産		4,963百万円				
(2)上記資産に対応する債務						
短期借入金		1,871百万円				
支払手形発行に係る債務		2,474百万円				
※3. 圧縮記帳		過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、有形固定資産の「その他」(土地)842百万円並びに機械装置及び運搬具34百万円です。		同左		同左
4. 偶発債務						
(1)保証債務						
当社従業員		1,929百万円		1,657百万円		1,770百万円
(従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証)						
(2)その他の偶発債務				当中間連結会計期間において、当社はニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。 (1)清算人等が清算に関連して負う責任、費用等 (2)清算人の報酬 なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。		
5. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高	受取手形割引高	186百万円	受取手形割引高	56百万円	受取手形割引高	121百万円
	受取手形裏書譲渡高	4百万円	受取手形裏書譲渡高	一百万円	受取手形裏書譲渡高	一百万円

(中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
※1. 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額	荷造運賃 7,351百万円 給与手当 2,319百万円	荷造運賃 4,617百万円 給与手当 2,147百万円	荷造運賃 12,599百万円 給与手当 5,159百万円
※2. 固定資産除却損	主に機械装置の通常の更新によるものです。	同左	同左
※3. 前期損益修正益の内訳	特別修繕引当金 4,407百万円 戻入額	特別修繕引当金 146百万円 戻入額 貸倒引当金戻入額 338百万円 事業整理損失戻入益 220百万円	特別修繕引当金 5,147百万円 戻入額
※4. 固定資産売却益	土地及び建物の売却によるものです。	—————	土地及び建物の売却によるものです。
※5. 事業整理損失	当社グループにおけるCRT用ガラスの事業整理に伴う損失です。	—————	CRT用ガラス事業の整理・縮小に伴う、欧州・中国における合弁解消、在英連結子会社（ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limited）の解散及び国内での生産停止による生産設備の除却等にかかる損失です。
※6. 固定資産除却損	主にガラス溶解炉等の更新によるものです。	主にガラス溶解炉の新設に伴う建物の除却によるものです。	主にガラス溶解炉等の更新によるものです。

項目	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)																								
※7. 減損損失	当中間連結会計期間において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th></tr><tr><td>CRT用ガラス製造設備</td><td>当社滋賀高月事業場、能登川事業場、他</td><td>機械装置及び運搬具、その他</td></tr><tr><td>重要な遊休資産</td><td>当社能登川事業場、他</td><td>機械装置及び運搬具、その他</td></tr></table> 当社グループは減損損失を把握するにあたっては、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。また、重要な遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っています。 国内のCRT用ガラスについては、著しい市場環境の悪化により今後も採算性の改善が見込めないことから、上記CRT用ガラス製造設備グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 重要な遊休資産において今後の利用計画のないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 なお、上記減損損失の内訳は機械装置及び運搬具（8,627百万円）、その他（2,691百万円）です。 また、回収可能価額は正味売却価額により測定していますが、ガラス製造設備については転用及び売却の可能性が低いため価値を見込んでおりません。また、土地及び建物については不動産鑑定士による鑑定評価額を用いています。	用途	場所	種類	CRT用ガラス製造設備	当社滋賀高月事業場、能登川事業場、他	機械装置及び運搬具、その他	重要な遊休資産	当社能登川事業場、他	機械装置及び運搬具、その他	当中間連結会計期間において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th></tr><tr><td>CRT用ガラス製造設備</td><td>マレーシア他</td><td>機械装置及び運搬具、その他</td></tr></table> 当社グループは減損損失を把握するにあたっては、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。また、重要な遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っています。 当社グループにおけるCRT用ガラスについては、前連結会計年度からの著しい市場環境の悪化が続き、採算性の改善が見込めないことから、上記CRT用ガラス製造設備グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 なお、上記減損損失の内訳は機械装置及び運搬具（9,159百万円）、その他（2,453百万円）です。 また、回収可能価額は主として使用価値により測定しており、使用価値の算定にあたっての割引率は主に6%を使用しています。	用途	場所	種類	CRT用ガラス製造設備	マレーシア他	機械装置及び運搬具、その他	当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th></tr><tr><td>CRT用ガラス製造設備</td><td>当社滋賀高月事業場、能登川事業場、他</td><td>機械装置及び運搬具、その他</td></tr><tr><td>重要な遊休資産</td><td>当社能登川事業場、他</td><td>機械装置及び運搬具、その他</td></tr></table> 当社グループは減損損失を把握するにあたっては、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。また、重要な遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っています。 当社グループにおけるCRT用ガラスについては、著しい市場環境の悪化により今後も採算性の改善が見込めないことから、上記CRT用ガラス製造設備グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 重要な遊休資産において今後の利用計画のないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 なお、上記減損損失の内訳は機械装置及び運搬具（8,683百万円）、その他（2,812百万円）です。 また、主として、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、ガラス製造設備については転用及び売却の可能性が低いため価値を見込んでおりません。また、土地及び建物については不動産鑑定士による鑑定評価額等を用いています。	用途	場所	種類	CRT用ガラス製造設備	当社滋賀高月事業場、能登川事業場、他	機械装置及び運搬具、その他	重要な遊休資産	当社能登川事業場、他	機械装置及び運搬具、その他
用途	場所	種類																									
CRT用ガラス製造設備	当社滋賀高月事業場、能登川事業場、他	機械装置及び運搬具、その他																									
重要な遊休資産	当社能登川事業場、他	機械装置及び運搬具、その他																									
用途	場所	種類																									
CRT用ガラス製造設備	マレーシア他	機械装置及び運搬具、その他																									
用途	場所	種類																									
CRT用ガラス製造設備	当社滋賀高月事業場、能登川事業場、他	機械装置及び運搬具、その他																									
重要な遊休資産	当社能登川事業場、他	機械装置及び運搬具、その他																									

(中間連結剰余金計算書関係)

前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
※1. 在米連結子会社での米国財務会計基準 書第87号(事業主の年金会計)適用によ る未認識の累計損益の増減によるもので す。	同左

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	319,544,156	—	—	319,544,156
合計	319,544,156	—	—	319,544,156
自己株式				
普通株式(注1, 2)	606,461	27,731	1,128	633,064
合計	606,461	27,731	1,128	633,064

(注)(1) 普通株式の自己株式の株式数の増加27,731株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

(2) 普通株式の自己株式の株式数の減少1,128株は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,594	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月25日 取締役会	普通株式	1,594	利益剰余金	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 連結貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成17年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 連結貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成18年9月30日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関 係 (平成18年3月31日現在)
現金及び預金勘定 116,506百万円	現金及び預金勘定 73,915百万円	現金及び預金勘定 86,322百万円
預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 ー百万円	預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 ー百万円	預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 △1百万円
現金及び現金同等物 116,506百万円	現金及び現金同等物 73,915百万円	現金及び現金同等物 86,321百万円
		2. 出資持分権譲渡により連結子会社でなく なった会社の資産及び負債の主な内訳 石家荘宝石電気硝子有限公司 (平成17年12月31日現在)
		流動資産 8,946百万円
		固定資産 8,290百万円
		流動負債 9,424百万円
		固定負債 661百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (平成17年 4 月 1 日から 平成17年 9 月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成18年 4 月 1 日から 平成18年 9 月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年 4 月 1 日から 平成18年 3 月31日まで)																																																																																										
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table><tr><th>機械装置及び運搬具</th><th>有形固定資産の「その他」</th><th>合計</th></tr><tr><th>百万円</th><th>百万円</th><th>百万円</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>62</td><td>621</td><td>683</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>31</td><td>360</td><td>392</td></tr><tr><td>中間期末残高相当額</td><td>31</td><td>260</td><td>291</td></tr></table> ②未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>137百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>197百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>335百万円</td></tr></table> ③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table><tr><td>支払リース料</td><td>77百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>72百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>4百万円</td></tr></table> ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	機械装置及び運搬具	有形固定資産の「その他」	合計	百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	62	621	683	減価償却累計額相当額	31	360	392	中間期末残高相当額	31	260	291	1 年内	137百万円	1 年超	197百万円	合計	335百万円	支払リース料	77百万円	減価償却費相当額	72百万円	支払利息相当額	4百万円	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table><tr><th>機械装置及び運搬具</th><th>有形固定資産の「その他」</th><th>合計</th></tr><tr><th>百万円</th><th>百万円</th><th>百万円</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>66</td><td>606</td><td>672</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>36</td><td>331</td><td>368</td></tr><tr><td>中間期末残高相当額</td><td>30</td><td>274</td><td>304</td></tr></table> ②未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>151百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>185百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>336百万円</td></tr></table> ③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table><tr><td>支払リース料</td><td>76百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>72百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>3百万円</td></tr></table> ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左	機械装置及び運搬具	有形固定資産の「その他」	合計	百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	66	606	672	減価償却累計額相当額	36	331	368	中間期末残高相当額	30	274	304	1 年内	151百万円	1 年超	185百万円	合計	336百万円	支払リース料	76百万円	減価償却費相当額	72百万円	支払利息相当額	3百万円	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th>機械装置及び運搬具</th><th>有形固定資産の「その他」</th><th>合計</th></tr><tr><th>百万円</th><th>百万円</th><th>百万円</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>73</td><td>589</td><td>663</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>43</td><td>333</td><td>376</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>30</td><td>256</td><td>286</td></tr></table> ②未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>137百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>179百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>317百万円</td></tr></table> ③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table><tr><td>支払リース料</td><td>160百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>150百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>8百万円</td></tr></table> ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左	機械装置及び運搬具	有形固定資産の「その他」	合計	百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	73	589	663	減価償却累計額相当額	43	333	376	期末残高相当額	30	256	286	1 年内	137百万円	1 年超	179百万円	合計	317百万円	支払リース料	160百万円	減価償却費相当額	150百万円	支払利息相当額	8百万円
機械装置及び運搬具	有形固定資産の「その他」	合計																																																																																										
百万円	百万円	百万円																																																																																										
取得価額相当額	62	621	683																																																																																									
減価償却累計額相当額	31	360	392																																																																																									
中間期末残高相当額	31	260	291																																																																																									
1 年内	137百万円																																																																																											
1 年超	197百万円																																																																																											
合計	335百万円																																																																																											
支払リース料	77百万円																																																																																											
減価償却費相当額	72百万円																																																																																											
支払利息相当額	4百万円																																																																																											
機械装置及び運搬具	有形固定資産の「その他」	合計																																																																																										
百万円	百万円	百万円																																																																																										
取得価額相当額	66	606	672																																																																																									
減価償却累計額相当額	36	331	368																																																																																									
中間期末残高相当額	30	274	304																																																																																									
1 年内	151百万円																																																																																											
1 年超	185百万円																																																																																											
合計	336百万円																																																																																											
支払リース料	76百万円																																																																																											
減価償却費相当額	72百万円																																																																																											
支払利息相当額	3百万円																																																																																											
機械装置及び運搬具	有形固定資産の「その他」	合計																																																																																										
百万円	百万円	百万円																																																																																										
取得価額相当額	73	589	663																																																																																									
減価償却累計額相当額	43	333	376																																																																																									
期末残高相当額	30	256	286																																																																																									
1 年内	137百万円																																																																																											
1 年超	179百万円																																																																																											
合計	317百万円																																																																																											
支払リース料	160百万円																																																																																											
減価償却費相当額	150百万円																																																																																											
支払利息相当額	8百万円																																																																																											

前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)																																																																
(貸手側) ①リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高 <table><tr><th>機械装置及び運搬具</th><th>合計</th></tr><tr><th>百万円</th><th>百万円</th></tr><tr><td>取得価額</td><td>4</td></tr><tr><td>減価償却累計額</td><td>4</td></tr><tr><td>中間期末残高</td><td>0</td></tr></table> ②未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>8百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>19百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>28百万円</td></tr></table> (注) このうち、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の残高は28百万円(うち1年内は8百万円)です。 なお、借手側の未経過リース料の残高は概ね同額であり、借手側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれています。 ③受取りリース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table><tr><td>受取りリース料</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>受取利息相当額</td><td>0百万円</td></tr></table> ④利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によります。 2. オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 <table><tr><td>1年内</td><td>33百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>36百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>69百万円</td></tr></table> (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	機械装置及び運搬具	合計	百万円	百万円	取得価額	4	減価償却累計額	4	中間期末残高	0	1年内	8百万円	1年超	19百万円	合計	28百万円	受取りリース料	0百万円	減価償却費	0百万円	受取利息相当額	0百万円	1年内	33百万円	1年超	36百万円	合計	69百万円	(貸手側) ①未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>7百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>12百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>19百万円</td></tr></table> (注) このうち、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の残高は19百万円(うち1年内は7百万円)です。 なお、借手側の未経過リース料の残高は概ね同額であり、借手側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれています。 ②受取りリース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table><tr><td>受取りリース料</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>受取利息相当額</td><td>0百万円</td></tr></table> ③利息相当額の算定方法 同左 2. オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 <table><tr><td>1年内</td><td>144百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>899百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,043百万円</td></tr></table> (減損損失について) 同左	1年内	7百万円	1年超	12百万円	合計	19百万円	受取りリース料	0百万円	減価償却費	0百万円	受取利息相当額	0百万円	1年内	144百万円	1年超	899百万円	合計	1,043百万円	(貸手側) ①未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>8百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>15百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>24百万円</td></tr></table> (注) このうち、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の残高は24百万円(うち1年内は8百万円)です。 なお、借手側の未経過リース料の残高は概ね同額であり、借手側の未経過リース料期末残高相当額に含まれています。 ②受取りリース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table><tr><td>受取りリース料</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>受取利息相当額</td><td>0百万円</td></tr></table> ③利息相当額の算定方法 同左 2. オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 <table><tr><td>1年内</td><td>29百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>31百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>60百万円</td></tr></table> (減損損失について) 同左	1年内	8百万円	1年超	15百万円	合計	24百万円	受取りリース料	0百万円	減価償却費	0百万円	受取利息相当額	0百万円	1年内	29百万円	1年超	31百万円	合計	60百万円
機械装置及び運搬具	合計																																																																	
百万円	百万円																																																																	
取得価額	4																																																																	
減価償却累計額	4																																																																	
中間期末残高	0																																																																	
1年内	8百万円																																																																	
1年超	19百万円																																																																	
合計	28百万円																																																																	
受取りリース料	0百万円																																																																	
減価償却費	0百万円																																																																	
受取利息相当額	0百万円																																																																	
1年内	33百万円																																																																	
1年超	36百万円																																																																	
合計	69百万円																																																																	
1年内	7百万円																																																																	
1年超	12百万円																																																																	
合計	19百万円																																																																	
受取りリース料	0百万円																																																																	
減価償却費	0百万円																																																																	
受取利息相当額	0百万円																																																																	
1年内	144百万円																																																																	
1年超	899百万円																																																																	
合計	1,043百万円																																																																	
1年内	8百万円																																																																	
1年超	15百万円																																																																	
合計	24百万円																																																																	
受取りリース料	0百万円																																																																	
減価償却費	0百万円																																																																	
受取利息相当額	0百万円																																																																	
1年内	29百万円																																																																	
1年超	31百万円																																																																	
合計	60百万円																																																																	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年 9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 株式	6,296	14,594	8,297
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	6,296	14,594	8,297

2. 時価評価されていない主な「有価証券」の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(百万円)

(1) 関連会社株式	3,472
(2) その他有価証券	
非上場株式	19

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券について減損処理を行ったものではありません。
なお、中間期末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には全て減損処理を行うこととしています。

当中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 株式	7,207	17,440	10,233
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	7,207	17,440	10,233

2. 時価評価されていない主な「有価証券」の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(百万円)

(1) 子会社及び関連会社株式	2,672
(2) その他有価証券	
非上場株式	3,226

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券について6百万円の減損処理を行っています。
なお、中間期末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には全て減損処理を行うこととしています。

前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借 対照表計上額	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 株式	6,652	18,562	11,909
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	6,652	18,562	11,909

2. 時価評価されていない主な「有価証券」の内容及び連結貸借対照表計上額

	(百万円)
(1) 関連会社株式	1,739
(2) その他有価証券	
非上場株式	19

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について3百万円の減損処理を行っています。
 なお、期末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には全て減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年 9 月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引			
売建	3,204	3,264	△60
買建	22	22	0
スワップ取引	3,687	△154	△154
オプション取引			
売建・買建	2,505	100	100
合計	9,419	3,232	△114

(注) 1. オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は注記の対象から除いています。

当中間連結会計期間末 (平成18年 9 月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引			
売建	2,849	2,899	△52
買建	33	33	△0
スワップ取引	3,207	43	43
オプション取引			
売建・買建	11,616	△359	△359
合計	17,706	2,617	△368

(注) 1. オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は注記の対象から除いています。

前連結会計年度末 (平成18年 3 月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引			
売建	2,467	2,488	△21
買建	31	31	0
スワップ取引	3,786	98	98
合計	6,285	2,619	77

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は注記の対象から除いています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

当社グループ（当社及び連結子会社）の事業は、「ガラス事業」と「その他」に区分できますが、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「ガラス事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	70,457	62,989	11,434	144,880	—	144,880
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	46,746	2,853	381	49,980	(49,980)	—
計	117,203	65,842	11,815	194,861	(49,980)	144,880
営業費用	90,316	63,216	13,261	166,795	(49,556)	117,239
営業利益又は営業損失(△)	26,886	2,625	△1,445	28,066	(424)	27,641

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …………… マレーシア、インドネシア、中国、韓国、台湾

(2) その他の地域 …………… 米国、メキシコ、英国

3. 会計処理の変更 …………… 当社及び国内連結子会社は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しています。この変更により従来の方法によった場合と比較して、「日本」における営業費用が499百万円減少し、営業利益は同額増加しています。

4. 表示方法の変更 …………… 前中間連結会計期間において1セグメントとして開示していた「アメリカ」及び「ヨーロッパ」は売上高の合計に占める割合がそれぞれ10%未満であることから、当中間連結会計期間より「その他の地域」に含めることとしました。なお、前中間連結会計期間における区分によった場合の所在地別セグメント情報は、次のとおりです。

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	70,457	6,337	62,989	5,097	144,880	—	144,880
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	46,746	176	2,853	204	49,980	(49,980)	—
計	117,203	6,513	65,842	5,302	194,861	(49,980)	144,880
営業費用	90,316	7,012	63,216	6,249	166,795	(49,556)	117,239
営業利益又は営業損失(△)	26,886	△498	2,625	△947	28,066	(424)	27,641

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アメリカ …………… 米国、メキシコ

(2) アジア …………… マレーシア、インドネシア、中国、韓国、台湾

(3) ヨーロッパ …………… 英国

当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	88,577	75,555	1,851	165,984	—	165,984
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	47,266	4,827	96	52,191	(52,191)	—
計	135,844	80,383	1,948	218,176	(52,191)	165,984
営業費用	94,724	79,664	1,903	176,292	(53,275)	123,017
営業利益	41,120	718	44	41,883	1,084	42,967

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …………… マレーシア、インドネシア、中国、韓国、台湾

(2) その他の地域 …………… 米国、英国

前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	150,622	126,779	19,038	296,440	—	296,440
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	87,096	8,828	835	96,760	(96,760)	—
計	237,719	135,607	19,873	393,200	(96,760)	296,440
営業費用	180,337	134,988	25,870	341,197	(96,708)	244,488
営業利益又は営業損失(△)	57,381	619	△5,997	52,003	(51)	51,952

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …………… マレーシア、インドネシア、中国、韓国、台湾

(2) その他の地域 …………… 米国、メキシコ、英国

3. 会計処理の変更 …………… 当社及び国内連結子会社は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しています。この変更により従来の方法によった場合と比較して、「日本」における営業費用が734百万円減少し、営業利益は同額増加しています。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	76,216	17,973	94,190
II 連結売上高（百万円）			144,880
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	52.6	12.4	65.0

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …………… マレーシア、インドネシア、中国、韓国、台湾など

(2) その他の地域 …………… 米国、メキシコ、英国など

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

4. 表示方法の変更 …………… 前中間連結会計期間において1セグメントとして開示していた「アメリカ」及び「ヨーロッパ」は連結売上高の合計に占める割合がそれぞれ10%未満であることから、当中間連結会計期間より「その他の地域」に含めることとしました。なお、前中間連結会計期間における区分によった場合の海外売上高は、次のとおりです。

	アメリカ	ア ジ ア	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	7,803	76,216	9,644	526	94,190
II 連結売上高（百万円）					144,880
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.4	52.6	6.7	0.3	65.0

（注） 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アメリカ …………… 米国、カナダ、メキシコ、ブラジルなど
- (2) アジア …………… マレーシア、インドネシア、中国、韓国、台湾など
- (3) ヨーロッパ …………… 英国、ドイツ、オーストリアなど
- (4) その他の地域 …………… オーストラリアなど

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	90,218	10,827	101,045
II 連結売上高（百万円）			165,984
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	54.4	6.5	60.9

（注） 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア …………… マレーシア、インドネシア、中国、韓国、台湾など
- (2) その他の地域 …………… 米国、英国など

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	152,018	34,144	186,162
II 連結売上高（百万円）			296,440
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	51.3	11.5	62.8

（注） 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア …………… マレーシア、インドネシア、中国、韓国、台湾など
- (2) その他の地域 …………… 米国、メキシコ、英国など

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
1株当たり純資産額	721円60銭	782円17銭	723円87銭
1株当たり中間(当期)純 利益金額	20円68銭	66円87銭	9円71銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	253,998	—
純資産の部の合計額から控 除する金額(百万円)	—	4,556	—
(うち少数株主持分 (百万円))	(—)	(4,556)	(—)
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額 (百万円)	—	249,441	—
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末(期 末)の普通株式の数(株)	—	318,911,092	—

3. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
中間(当期)純利益 (百万円)	6,598	21,325	3,231
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	135
(うち利益処分による役員 賞与金(百万円))	(—)	(—)	(135)
普通株式に係る中間(当 期)純利益(百万円)	6,598	21,325	3,095
期中平均株式数(株)	319,022,183	318,927,259	318,992,879

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
当社は平成17年10月28日開催の取締役会において、欧州でのCRT用ガラス市場の急激な縮小に伴い、当社100%出資子会社である英国CRT用ガラス製造子会社ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedを解散することを決議しました。 これに伴い、現時点では当連結会計年度において約160億円の特別損失が発生するものと見込んでいます。 なお、同社の業容は急激に縮小しているため、この解散による翌連結会計年度以降の当社グループの業績への影響は軽微です。	当社は平成18年10月25日開催の取締役会において、台湾でのLCD市場の拡大が続いているため、大型サイズのLCD用基板ガラスの供給体制の拡充を目的として、以下のとおり台湾電気硝子股份有限公司において設備投資を行うことを決議しました。 1. 設備の内容 LCD用基板ガラス加工設備 2. 設備導入時期 平成19年5月稼働開始予定 3. 投資予定額 約39億円 4. 効果 当該設備の完成により、当社グループのFPD用基板ガラスの生産能力は約2%増加する見込みです。	—————
当社は、欧州でのCRT用ガラス市場の急激な縮小に伴い、チェコにおける当社25%出資のCRT用ガラス製造合弁会社エスティエーヴィー・グラスa.s.の全株式及び同社向けの債権を合弁相手方であるショットAGに譲渡し、平成17年11月28日をもって合弁を解消しました。 これに伴い、中間決算日後約22億円の特別損失が発生しています。 なお、翌連結会計年度以降の当社グループの業績への影響は軽微です。	—————	
当社は平成17年10月28日開催の取締役会において、平成18年3月31日をもって、当社従業員の退職金制度を改訂し全額前払いするとともに、税制適格退職年金制度を廃止し確定拠出年金制度を拡充することを決議しました。 これに伴い、現時点では約80億円の特別損失が発生するものと見込んでいます。		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額（百万円）	構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		73,303		51,910		62,606	
2. 受取手形		4,065		4,187		3,822	
3. 売掛金		60,824		75,282		59,689	
4. たな卸資産		30,409		29,061		28,031	
5. その他	※5	19,241		11,201		19,899	
6. 貸倒引当金		△62		△101		△75	
流動資産合計		187,782	43.9	171,542	38.9	173,974	41.4
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		18,462		24,145		20,309	
(2) 機械及び装置	※2	109,480		142,437		119,565	
(3) 建設仮勘定		—		22,936		11,790	
(4) その他	※2	21,943		14,406		13,673	
小計		149,886		203,925		165,339	
2. 無形固定資産		220		236		205	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券・出資金		69,422		55,566		57,124	
(2) 更生債権		33,383		—		31,636	
(3) その他		20,039		9,547		27,094	
(4) 貸倒引当金		△33,389		△180		△34,780	
小計		89,456		64,933		81,075	
固定資産合計		239,563	56.1	269,095	61.1	246,620	58.6
資産合計		427,346	100	440,637	100	420,594	100
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		37,208		46,409		36,993	
2. 短期借入金		65,756		65,756		65,756	
3. 一年以内に償還予定の社債		20,000		—		—	
4. 一年以内に返済予定の長期借入金		7,197		5,829		7,500	
5. 未払金		25,123		44,581		32,067	
6. 未払費用		7,510		7,004		7,422	
7. 未払法人税等		8,000		—		15,400	

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
8. 債務保証損失引当金		408			—			—		
9. その他の引当金		—			50			—		
10. その他		5,474			3,630			6,641		
流動負債合計			176,678	41.3		173,262	39.3		171,780	40.8
II 固定負債										
1. 社債		40,000			40,000			40,000		
2. 長期借入金		10,982			5,152			7,186		
3. 退職給付引当金		8,994			—			—		
4. 役員退職慰労引当金		340			—			—		
5. 特別修繕引当金		10,393			12,958			11,286		
6. その他の引当金		—			1,450			1,275		
7. その他		—			4,568			7,557		
固定負債合計			70,710	16.6		64,130	14.6		67,305	16.0
負債合計			247,389	57.9		237,392	53.9		239,085	56.8
(資本の部)										
I 資本金			18,385	4.3		—	—		18,385	4.4
II 資本剰余金										
1. 資本準備金		20,115			—			20,115		
2. その他資本剰余金		6			—			8		
資本剰余金合計			20,121	4.7		—	—		20,123	4.8
III 利益剰余金										
1. 利益準備金		2,988			—			2,988		
2. 任意積立金		119,770			—			119,770		
3. 中間（当期）未処分利益		14,249			—			13,790		
利益剰余金合計			137,007	32.1		—	—		136,548	32.5
IV その他有価証券評価差額金			4,945	1.1		—	—		7,098	1.7
V 自己株式			△504	△0.1		—	—		△647	△0.2
資本合計			179,956	42.1		—	—		181,509	43.2
負債・資本合計			427,346	100		—	—		420,594	100

		前中間会計期間末 (平成17年 9 月30日)			当中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			—	—		18,385	4.2		—	—
2. 資本剰余金										
(1) 資本準備金		—			20,115			—		
(2) その他資本剰余金		—			9			—		
資本剰余金合計			—	—		20,125	4.6		—	—
3. 利益剰余金										
(1) 利益準備金		—			2,988			—		
(2) その他利益剰余金										
別途積立金		—			125,770			—		
繰越利益剰余金		—			30,594			—		
利益剰余金合計			—	—		159,352	36.1		—	—
4. 自己株式			—	—		△717	△0.2		—	—
株主資本合計			—	—		197,146	44.7		—	—
II 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評価差額金			—	—		6,099	1.4		—	—
評価・換算差額等合計			—	—		6,099	1.4		—	—
純資産合計			—	—		203,245	46.1		—	—
負債純資産合計			—	—		440,637	100		—	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)			当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)			前事業年度の要約損益計算書 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		
		金額（百万円）		百分比 (%)	金額（百万円）		百分比 (%)	金額（百万円）		百分比 (%)
I 売上高			114,320	100		132,876	100		231,573	100
II 売上原価			78,270	68.5		84,928	63.9		157,825	68.2
売上総利益			36,050	31.5		47,947	36.1		73,747	31.8
III 販売費及び一般管理 費			10,778	9.4		8,411	6.3		19,728	8.5
営業利益			25,272	22.1		39,536	29.8		54,019	23.3
IV 営業外収益										
1. 受取利息		68			—			—		
2. 受取配当金		2,592			—			—		
3. 受取利息及び受取 配当金		—			2,280			6,083		
4. その他	※1	1,710			1,469			3,633		
営業外収益合計			4,370	3.8		3,749	2.8		9,716	4.2
V 営業外費用										
1. 支払利息		647			461			1,148		
2. その他	※2	2,643			2,774			5,565		
営業外費用合計			3,291	2.9		3,235	2.4		6,713	2.9
経常利益			26,351	23.0		40,049	30.2		57,022	24.6
VI 特別利益	※3		4,412	3.9		461	0.3		7,674	3.3
VII 特別損失	※4,6		15,697	13.7		1,310	1.0		47,865	20.6
税引前中間（当 期）純利益			15,066	13.2		39,200	29.5		16,831	7.3
法人税、住民税及 び事業税		8,355			910			16,411		
過年度法人税等		—			△1,443			—		
法人税等調整額		△3,071	5,284	4.6	15,236	14,702	11.1	△10,179	6,232	2.7
中間（当期）純利 益			9,782	8.6		24,497	18.4		10,598	4.6
前期繰越利益			4,467			—			4,467	
中間配当額			—			—			1,275	
中間（当期）未処 分利益			14,249			—			13,790	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

項目	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	18,385	20,115	8	20,123	2,988	119,770	13,790	136,548	△647	174,411
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	—	—	△1,594	△1,594	—	△1,594
取締役賞与 (注)	—	—	—	—	—	—	△99	△99	—	△99
別途積立金の積立 (注)	—	—	—	—	—	6,000	△6,000	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	—	24,497	24,497	—	24,497
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△71	△71
自己株式の処分	—	—	1	1	—	—	—	—	1	2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	1	1	—	6,000	16,803	22,803	△70	22,735
平成18年9月30日 残高 (百万円)	18,385	20,115	9	20,125	2,988	125,770	30,594	159,352	△717	197,146

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,098	7,098	181,509
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当 (注)	—	—	△1,594
取締役賞与 (注)	—	—	△99
別途積立金の積立 (注)	—	—	—
中間純利益	—	—	24,497
自己株式の取得	—	—	△71
自己株式の処分	—	—	2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	△999	△999	△999
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△999	△999	21,736
平成18年9月30日 残高 (百万円)	6,099	6,099	203,245

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法 (3) たな卸資産 製品については移動平均法による低価法を、仕掛品については先入先出法による原価法を、その他のたな卸資産については移動平均法による原価法をそれぞれ採用しています。	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 機械及び装置 9～14年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左

項目	前中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
3. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 (2)債務保証損失引当金 債務保証による損失に備えるため、被保証先の財政状態の実情を勘案し、必要額を見積計上しています。 _____ (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 なお、会計基準変更時差異(2,895百万円)については、15年による按分額を費用処理し、また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。	(1)貸倒引当金 同左 _____ (2)役員賞与引当金 取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しています。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。この変更による中間財務諸表に与える影響は軽微です。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の金額を計上しています。 なお、対象となる従業員が少なく、退職給付の重要性が乏しいため、退職給付債務の金額は、簡便法(当中間会計期間末自己都合要支給額)によっています。	(1)貸倒引当金 同左 _____ _____ (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の金額を計上しています。 (追加情報) 当社は、平成18年3月31日をもって従業員の退職金制度の改訂を行い、税制適格退職年金制度及び退職一時金制度を廃止し、退職金を前払いするとともに確定拠出年金制度を拡充したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しています。 なお、本改訂による影響額は、特別損失として6,753百万円計上しています。また、従業員の一部には退職一時金制度が存続しますが、対象となる従業員が少なく、退職給付の重要性が乏しいため、退職給付債務の金額は、簡便法(当事業年度末自己都合要支給額)によっています。

項目	前中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しています。 ただし、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止したため、平成16年7月以降については追加計上しておりません。 (5) 特別修繕引当金 ガラス溶解炉の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕に要する見積修繕金額を次回修繕までの期間を基準として配分しています。 —————	(4) 役員退職慰労引当金 同左 (5) 特別修繕引当金 同左 (6) 製品補償損失引当金 当社製品の一部について発生した今後必要と見込まれる補償費用の支出に備えるため、対象製品の出荷数に基づき算定した発生予測金額を計上しています。	(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。 ただし、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止したため、平成16年7月以降については追加計上しておりません。 (4) 特別修繕引当金 同左 (5) 製品補償損失引当金 同左
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (平成17年 4 月 1 日から 平成17年 9 月30日まで)	当中間会計期間 (平成18年 4 月 1 日から 平成18年 9 月30日まで)	前事業年度 (平成17年 4 月 1 日から 平成18年 3 月31日まで)										
6. ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については繰延ヘッジ処理を、また、振当処理の要件を満たす通貨スワップ取引については振当処理を採用しています。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 <table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>為替予約取引</td><td>主として売掛金</td></tr><tr><td>通貨スワップ取引</td><td>主として長期貸付金</td></tr></table> (3)ヘッジ方針 為替予約取引の執行に係る権限、利用目的、利用範囲等を定めた為替予約規程に基づくほか、経営会議での決定により、将来の為替相場の変動によるリスクをできるだけ回避する目的で為替予約等取引を利用しています。 (4)ヘッジ有効性の評価方法 為替予約取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジの開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フローの変動を完全に相殺すると想定する事が出来る場合は、有効性の判定を省略しています。また、通貨スワップ取引については、振当処理を行っているため、有効性の判定を省略しています。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約取引	主として売掛金	通貨スワップ取引	主として長期貸付金	—————	(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については繰延ヘッジ処理を採用しています。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 <table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>為替予約取引</td><td>主として売掛金</td></tr></table> (3)ヘッジ方針 為替予約取引の執行に係る権限、利用目的、利用範囲等を定めた為替予約規程に基づくほか、経営会議での決定により、将来の為替相場の変動によるリスクをできるだけ回避する目的で為替予約等取引を利用しています。 (4)ヘッジ有効性の評価方法 為替予約取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジの開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フローの変動を完全に相殺すると想定する事が出来る場合は、有効性の判定を省略しています。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約取引	主として売掛金
ヘッジ手段	ヘッジ対象												
為替予約取引	主として売掛金												
通貨スワップ取引	主として長期貸付金												
ヘッジ手段	ヘッジ対象												
為替予約取引	主として売掛金												
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左										

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しています。 この変更により従来の方法によった場合と比較して、「営業利益」が499百万円増加し、「経常利益」が866百万円増加していますが、「税引前中間純利益」は10,357百万円減少しています。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しています。	————— (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は203,245百万円です。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しています。 この変更により従来の方法によった場合と比較して、「営業利益」が734百万円増加し、「経常利益」が1,248百万円増加していますが、「税引前当期純利益」は9,975百万円減少しています。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しています。

表示方法の変更

前中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)
—————	(中間貸借対照表) <u>「建設仮勘定」について</u> 前中間会計期間において、有形固定資産の「その他」に含めて表示していた「建設仮勘定」は資産の総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間において区分掲記しています。なお、前中間会計期間における「建設仮勘定」の金額は8,399百万円です。 <u>「更生債権」について</u> 前中間会計期間において、区分掲記していた「更生債権」は、資産の総額の100分の5以下となったため、当中間会計期間より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しています。なお、当中間会計期間の「更生債権」の金額は178百万円です。 <u>「未払法人税等」について</u> 前中間会計期間において、区分掲記していた「未払法人税等」は、資産の総額の100分の5以下のため、当中間会計期間より流動負債の「その他」に含めて表示しています。なお、当中間会計期間の「未払法人税等」の金額は800百万円です。 <u>「退職給付引当金」及び「役員退職慰労引当金」について</u> 前中間会計期間において、区分掲記していた「退職給付引当金」及び「役員退職慰労引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当中間会計期間より固定負債の「その他の引当金」に含めて表示しています。なお、当中間会計期間における「退職給付引当金」及び「役員退職慰労引当金」はそれぞれ、109百万円、312百万円です。 ————— (中間損益計算書) <u>「受取利息」及び「受取配当金」について</u> 前中間会計期間において、区分掲記していた「受取利息」は金額的重要性が乏しいため、当中間会計期間より「受取配当金」と合算し、「受取利息及び受取配当金」として表示しています。なお、当中間会計期間における「受取利息」及び「受取配当金」はそれぞれ、58百万円、2,221百万円です。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1. 有形固定資産減価償却累計額	221,588百万円	201,968百万円	199,408百万円
※2. 圧縮記帳	過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、有形固定資産の「その他」(土地)842百万円並びに機械及び装置34百万円です。	同左	同左
3. 偶発債務			
(1)保証債務			
当社従業員	1,929百万円	1,657百万円	1,770百万円
(従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証)			
石家荘宝石電気硝子有限公司	433百万円	—	—
(同社の銀行借入金に対する保証)	(3,825千円ドル)		
エスジーエスエンジニアリング㈱	2,440百万円	2,583百万円	2,273百万円
(売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)			
㈱電気硝子物流サービス	1,951百万円	1,811百万円	1,787百万円
(売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)			
電気硝子運輸サービス㈱	635百万円	2,179百万円	1,013百万円
(売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)			
(2)その他の偶発債務	—	当中間会計期間において、当社はニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れていています。 (1) 清算人等が清算に関連して負う責任、費用等 (2) 清算人の報酬 なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。	—

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
4. 受取手形割引高	186百万円	56百万円	121百万円
※5. 消費税等について	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて記載しています。	同左	—————

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
※1. 営業外収益の「その他」のうち主要なもの	受取技術援助料 1,072百万円	受取技術援助料 960百万円	受取技術援助料 2,067百万円
※2. 営業外費用の「その他」のうち主要なもの	たな卸資産評価損 1,462百万円	固定資産除却損 713百万円	たな卸資産評価損 1,893百万円
※3. 特別利益のうち主要なもの	特別修繕引当金戻入額 4,407百万円	—————	特別修繕引当金戻入額 5,147百万円
※4. 特別損失のうち主要なもの	減損損失 11,224百万円	—————	事業整理損失 15,261百万円 減損損失 11,224百万円 関係会社株式評価損 8,001百万円 退職給付制度移行損 6,753百万円
5. 減価償却実施額			
有形固定資産	7,237百万円	10,106百万円	16,652百万円
無形固定資産	22百万円	17百万円	47百万円

項目	前中間会計期間 (平成17年 4 月 1 日から 平成17年 9 月30日まで)	当中間会計期間 (平成18年 4 月 1 日から 平成18年 9 月30日まで)	前事業年度 (平成17年 4 月 1 日から 平成18年 3 月31日まで)																		
※ 6．減損損失	当中間会計期間において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th></tr><tr><td>C R T 用 ガラス製 造設備</td><td>当社 滋賀高月 事業場、 能登川 事業場、 他</td><td>機械及び 装置、 その他</td></tr><tr><td>重要な 遊休資産</td><td>当社 能登川 事業場、 他</td><td>機械及び 装置、 その他</td></tr></table> 当社は減損損失を把握するにあたっては、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。また、重要な遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っています。 C R T 用ガラスについては、著しい市場環境の悪化により今後も採算性の改善が見込めないことから、上記C R T 用ガラス製造設備グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 重要な遊休資産において今後の利用計画のないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 なお、上記特別損失の内訳は機械及び装置（8,617百万円）、その他(2,606百万円)です。 また、回収可能価額は正味売却価額により測定していますが、ガラス製造設備については転用及び売却の可能性が低いため価値を見込んでおりません。また、土地及び建物については不動産鑑定士による鑑定評価額を用いています。	用途	場所	種類	C R T 用 ガラス製 造設備	当社 滋賀高月 事業場、 能登川 事業場、 他	機械及び 装置、 その他	重要な 遊休資産	当社 能登川 事業場、 他	機械及び 装置、 その他	—————	当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th></tr><tr><td>C R T 用 ガラス製 造設備</td><td>滋賀高月 事業場、 能登川 事業場、 他</td><td>機械及び 装置、 その他</td></tr><tr><td>重要な 遊休資産</td><td>能登川 事業場、 他</td><td>機械及び 装置、 その他</td></tr></table> 減損損失を把握するにあたっては、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。また、重要な遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っています。 C R T 用ガラスについては、著しい市場環境の悪化により今後も採算性の改善が見込めないことから、上記C R T 用ガラス製造設備グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 重要な遊休資産において今後の利用計画のないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 なお、上記特別損失の内訳は機械及び装置（8,617百万円）、その他(2,606百万円)です。 また、回収可能価額は正味売却価額により測定していますが、ガラス製造設備については転用及び売却の可能性が低いため価値を見込んでおりません。また、土地及び建物については不動産鑑定士による鑑定評価額を用いています。	用途	場所	種類	C R T 用 ガラス製 造設備	滋賀高月 事業場、 能登川 事業場、 他	機械及び 装置、 その他	重要な 遊休資産	能登川 事業場、 他	機械及び 装置、 その他
用途	場所	種類																			
C R T 用 ガラス製 造設備	当社 滋賀高月 事業場、 能登川 事業場、 他	機械及び 装置、 その他																			
重要な 遊休資産	当社 能登川 事業場、 他	機械及び 装置、 その他																			
用途	場所	種類																			
C R T 用 ガラス製 造設備	滋賀高月 事業場、 能登川 事業場、 他	機械及び 装置、 その他																			
重要な 遊休資産	能登川 事業場、 他	機械及び 装置、 その他																			

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当中間会計期間増 加株式数 (株)	当中間会計期間減 少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式 (注1, 2)	606,461	27,731	1,128	633,064
合計	606,461	27,731	1,128	633,064

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加27,731株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,128株は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (平成17年 4 月 1 日から 平成17年 9 月30日まで)	当中間会計期間 (平成18年 4 月 1 日から 平成18年 9 月30日まで)	前事業年度 (平成17年 4 月 1 日から 平成18年 3 月31日まで)																																													
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																													
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																													
<table><tr><td></td><td>有形固定資産 の「その他」</td><td>合計</td></tr><tr><td></td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>498</td><td>498</td></tr><tr><td>減価償却 累計額相 当額</td><td>295</td><td>295</td></tr><tr><td>中間期末 残高相当 額</td><td>203</td><td>203</td></tr></table>		有形固定資産 の「その他」	合計		百万円	百万円	取得価額 相当額	498	498	減価償却 累計額相 当額	295	295	中間期末 残高相当 額	203	203	<table><tr><td></td><td>有形固定資産 の「その他」</td><td>合計</td></tr><tr><td></td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>509</td><td>509</td></tr><tr><td>減価償却 累計額相 当額</td><td>281</td><td>281</td></tr><tr><td>中間期末 残高相当 額</td><td>227</td><td>227</td></tr></table>		有形固定資産 の「その他」	合計		百万円	百万円	取得価額 相当額	509	509	減価償却 累計額相 当額	281	281	中間期末 残高相当 額	227	227	<table><tr><td></td><td>有形固定資産 の「その他」</td><td>合計</td></tr><tr><td></td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>465</td><td>465</td></tr><tr><td>減価償却 累計額相 当額</td><td>263</td><td>263</td></tr><tr><td>期末残高 相当額</td><td>202</td><td>202</td></tr></table>		有形固定資産 の「その他」	合計		百万円	百万円	取得価額 相当額	465	465	減価償却 累計額相 当額	263	263	期末残高 相当額	202	202
	有形固定資産 の「その他」	合計																																													
	百万円	百万円																																													
取得価額 相当額	498	498																																													
減価償却 累計額相 当額	295	295																																													
中間期末 残高相当 額	203	203																																													
	有形固定資産 の「その他」	合計																																													
	百万円	百万円																																													
取得価額 相当額	509	509																																													
減価償却 累計額相 当額	281	281																																													
中間期末 残高相当 額	227	227																																													
	有形固定資産 の「その他」	合計																																													
	百万円	百万円																																													
取得価額 相当額	465	465																																													
減価償却 累計額相 当額	263	263																																													
期末残高 相当額	202	202																																													
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																													
<table><tr><td>1 年内</td><td>92百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>116百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>208百万円</td></tr></table>	1 年内	92百万円	1 年超	116百万円	合計	208百万円	<table><tr><td>1 年内</td><td>107百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>124百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>231百万円</td></tr></table>	1 年内	107百万円	1 年超	124百万円	合計	231百万円	<table><tr><td>1 年内</td><td>94百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>112百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>206百万円</td></tr></table>	1 年内	94百万円	1 年超	112百万円	合計	206百万円																											
1 年内	92百万円																																														
1 年超	116百万円																																														
合計	208百万円																																														
1 年内	107百万円																																														
1 年超	124百万円																																														
合計	231百万円																																														
1 年内	94百万円																																														
1 年超	112百万円																																														
合計	206百万円																																														
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																													
<table><tr><td>支払リース料</td><td>55百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>52百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>2百万円</td></tr></table>	支払リース料	55百万円	減価償却費相当額	52百万円	支払利息相当額	2百万円	<table><tr><td>支払リース料</td><td>55百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>52百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>1百万円</td></tr></table>	支払リース料	55百万円	減価償却費相当額	52百万円	支払利息相当額	1百万円	<table><tr><td>支払リース料</td><td>110百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>105百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>4百万円</td></tr></table>	支払リース料	110百万円	減価償却費相当額	105百万円	支払利息相当額	4百万円																											
支払リース料	55百万円																																														
減価償却費相当額	52百万円																																														
支払利息相当額	2百万円																																														
支払リース料	55百万円																																														
減価償却費相当額	52百万円																																														
支払利息相当額	1百万円																																														
支払リース料	110百万円																																														
減価償却費相当額	105百万円																																														
支払利息相当額	4百万円																																														
4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																													
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	・減価償却費相当額の算定方法 同左	・減価償却費相当額の算定方法 同左																																													
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。	・利息相当額の算定方法 同左	・利息相当額の算定方法 同左																																													
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																													

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)、当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)及び前事業年度末(平成18年3月31日現在)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
1株当たり純資産額	564円14銭	637円31銭	568円79銭
1株当たり中間(当期) 純利益金額	30円66銭	76円81銭	32円92銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	203,245	—
純資産の部の合計額から控 除する金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額 (百万円)	—	203,245	—
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末(期 末)の普通株式の数(株)	—	318,911,092	—

3. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
中間(当期)純利益 (百万円)	9,782	24,497	10,598
普通株主に帰属しない金 額(百万円)	—	—	99
(うち利益処分による役 員賞与金(百万円))	(一)	(一)	(99)
普通株式に係る中間(当 期)純利益(百万円)	9,782	24,497	10,499
期中平均株式数(株)	319,022,183	318,927,259	318,992,879

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
当社は平成17年10月28日開催の取締役会において、欧州でのCRT用ガラス市場の急激な縮小に伴い、当社100%出資子会社である英国CRT用ガラス製造子会社ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedを解散することを決議しました。 これに伴い、現時点では当事業年度において約100億円の特別損失が発生するものと見込んでいます。 なお、同社の業容は急激に縮小しているため、この解散による翌事業年度以降の当社の業績への影響は軽微です。	当社は平成18年10月25日開催の取締役会において、台湾でのLCD市場の拡大が続いているため、大型サイズのLCD用基板ガラスの供給体制の拡充を目的として、以下のとおり台湾電気硝子股份有限公司において設備投資を行うことを決議しました。 1. 設備の内容 LCD用基板ガラス加工設備 2. 設備導入時期 平成19年5月稼働開始予定 3. 投資予定額 約39億円 4. 効果 当該設備の完成により、当社グループのFPD用基板ガラスの生産能力は約2%増加する見込みです。	当社は、平成18年3月29日開催の取締役会において、中国CRT用ガラス製造子会社福建電気硝子有限公司（出資比率：当社80%）に対して、当社グループのCRT事業における同社の重要性を勘案し、当社からの貸付金8,558百万円を同社への出資金に振り替え、同社の財務支援を行うことを決議しました（発効は中国行政当局の認可後）。 なお、上記は平成18年5月24日をもって中国行政当局の認可を受け、当社の出資比率は91.4%となりました。
当社は、欧州でのCRT用ガラス市場の急激な縮小に伴い、チェコにおける当社25%出資のCRT用ガラス製造合弁会社エスティーヴィー・グラスa. s. の全株式及び同社向けの債権を合弁相手方であるショットAGに譲渡し、平成17年11月28日をもって合弁を解消しました。 これに伴い、中間決算日後約22億円の特別損失が発生しています。 なお、翌事業年度以降の当社の業績への影響は軽微です。		
当社は平成17年10月28日開催の取締役会において、平成18年3月31日をもって、当社従業員の退職金制度を改訂し全額前払いするとともに、税制適格退職年金制度を廃止し確定拠出年金制度を拡充することを決議しました。 これに伴い、現時点では約80億円の特別損失が発生するものと見込んでいます。		

(2) 【その他】

中間配当

平成18年10月25日開催の取締役会において、第88期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の中間配当について次のとおり決議しました。

1株当たりの中間配当額	支払請求権の効力発生日及び支払開始日
5円00銭	平成18年12月5日

(注) 当社定款第38条の規定に基づき平成18年9月30日の最終の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載又は記録された株主（実質株主を含む）又は登録株式質権者に対し中間配当金を支払います。

なお、中間配当金の総額は1,594百万円です。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | |
|--|--|
| (1) 臨時報告書 | 平成18年4月10日関東財務局長に提出。
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）、第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。 |
| (2) 訂正発行登録書（普通社債） | 平成18年4月10日関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書の訂正報告書
（平成16年6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書） | 平成18年5月19日関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書の訂正報告書
（平成17年6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書） | 平成18年5月19日関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書（普通社債） | 平成18年5月19日関東財務局長に提出。 |
| (6) 有価証券報告書の訂正報告書
（平成17年6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書） | 平成18年6月23日関東財務局長に提出。 |
| (7) 訂正発行登録書（普通社債） | 平成18年6月23日関東財務局長に提出。 |
| (8) 半期報告書の訂正報告書
（平成17年12月26日提出の半期報告書に係る訂正報告書） | 平成18年6月23日関東財務局長に提出。 |
| (9) 訂正発行登録書（普通社債） | 平成18年6月23日関東財務局長に提出。 |
| (10) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第87期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日） | 平成18年6月30日関東財務局長に提出。 |
| (11) 訂正発行登録書（普通社債） | 平成18年6月30日関東財務局長に提出。 |
| (12) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類 | 平成18年7月10日関東財務局長に提出。 |
| (13) 半期報告書の訂正報告書
（平成15年12月25日提出の半期報告書に係る訂正報告書） | 平成18年12月20日関東財務局長に提出。 |
| (14) 有価証券報告書の訂正報告書
（平成16年6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書） | 平成18年12月20日関東財務局長に提出。 |
| (15) 半期報告書の訂正報告書
（平成16年12月24日提出の半期報告書に係る訂正報告書） | 平成18年12月20日関東財務局長に提出。 |
| (16) 有価証券報告書の訂正報告書
（平成17年6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書） | 平成18年12月20日関東財務局長に提出。 |
| (17) 半期報告書の訂正報告書
（平成17年12月26日提出の半期報告書に係る訂正報告書） | 平成18年12月20日関東財務局長に提出。 |

(18) 有価証券報告書の訂正報告書

(平成18年6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書)

平成18年12月20日関東財務局長に提出。

(19) 訂正発行登録書（普通社債）

平成18年12月20日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

日本電気硝子株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 園木 宏 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中尾 正孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三浦 洋 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月28日開催の取締役会において、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedを解散することを決議した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社はエスティーヴィー・グラスa. s. の全株式及び同社向けの債権を合併相手方であるショットAGに譲渡し、平成17年11月28日をもって合併を解消した。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月28日開催の取締役会において、平成18年3月31日をもって、従業員の退職金制度を改訂し全額前払いするとともに、税制適格退職年金制度を廃止し確定拠出年金制度を拡充することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

日本電気硝子株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 園木 宏 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中尾 正孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 上野 直樹 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

日本電気硝子株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 園木 宏 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中尾 正孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三浦 洋 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第87期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月28日開催の取締役会において、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedを解散することを決議した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社はエスティーヴィー・グラスa. s. の全株式及び同社向けの債権を合併相手方であるショットAGに譲渡し、平成17年11月28日をもって合併を解消した。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月28日開催の取締役会において、平成18年3月31日をもって、従業員の退職金制度を改訂し全額前払いするとともに、税制適格退職年金制度を廃止し確定拠出年金制度を拡充することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

日本電気硝子株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 園木 宏 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中尾 正孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 上野 直樹 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第88期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。